
◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第18号 平成27年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第18号は、平成27年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） 最初に15ページの営業収益が当初と比べると700万円の減、それから1ページで比べると、年間総配水量が当初が112万2000m³、今回は配水量が103万6054m³で、差引約8万6000m³減額です。これがイコール売上・・・、水道事業会計は公営企業会計ですから会社とほぼ同じ、これが一般会計との大きな違いになっています。

水道会計は、資本金収入は別として営業収益、いわゆる水道料金の売上によってほぼ100パーセント賄っている状態。これで当初予算の見積もりと・・・、これはほぼ決算ですよ、精算の意味の補正ですから。第2号ですか、水道温泉事業会計・・・。

そういった場合に、だんだん人口減少とともに売上が減ってきます、当然人が少ないですから。かたや社会的な変化として、いわゆる節水を心がけている。人口が減って、なおかつ節水で水がだんだん減ってくる。イコール売上が減ってくる、そういった場合に、かたや配管網・・・、水源から貯水タンク、さらには配水管で各家庭に配られる、蛇口までは町の施設できています。このインフラ整備が年々老朽化しています。

これが日本全国・・・、松崎町に限らず日本全国の水道問題のインフラ整備・・・。つい最近東京都では漏水対策をはじめ、考えて動きだしました。かといって、町はどうするか、わが町は・・・。売上は少ないけれども給水面積が広いですから・・・。各地区、35地区あまねく上水道を引いています。そういった場合のインフラ整備にあたって、じゃあ、財源をどこに求めるかということなんです、私は。

そうすると、町として安心・安全な暮らしで、安易に水道料金を値上げされては困る。かた

や安心・安全な水源を確保するために、24時間365日、蛇口をひねれば当たり前のごとく水が出るようにしなければならない。この辺の矛盾があると思うんです。

そういった場合に、町としての考え方は一般会計から繰り入れるのか、あるいは料金体系を見直して値上げに結びついていくのか。こういった場合に、担当課としてみれば、少なくとも向こう10年間くらいの戦略的な・・・、収益と投資に見合った戦略計画は立っているのでしょうか。

それと同時に、町としての安心・安全な生活を営むためにも、例えば一般会計から繰り入れる考え方はあるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○生活環境課長（高橋良延君） まず、大きく2点ほどあったかと思えますけれども、まず水道事業として、やはりこれからの事業を考えていくのに戦略、そういったことを考えているのかどうかというのが1点あったかと思えます。

まず、そちらの方からでございますけれども、ちょうどこの水道事業会計は、ちょうど2月29日に国の方から実は通知が来ていまして、前には26年に通知がきました。いわゆる水道事業会計について、中長期的な経営戦略を立てないさいよというようなことが総務省から既にきました。

これは28年度から30年度までにおいて、ここを集中的に取り組みなさいと、全ての水道事業体において、この経営戦略を策定するということが、もう必須になってきました。その経営戦略の中では、いま福本議員がおっしゃられたように投資の試算、これからすべき投資、何をやるのか、その事業費がどのくらいかかるのか。そういった投資の試算をするということと、もう一つは、それに伴う財源の試算を行いなさいと、その手当をどういうふうにしていくんですかというようなことで、財源試算も併せてしなさいと、いわゆる投資財政計画、これを作りなさいというようなことが、もう待たなしてきていますので、これはもう早急に我われ水道事業会計の方としては、もう優先的に取り組まなければならないというようなことですので、これは経営戦略を策定する中では、議員の皆様にもそういった情報を出しながら、どういったことで公開といいますか、情報を交換しながらやっていきたいなと思っています。

ですから、もう経営戦略策定ということは、いま待たなしてきているという状況でございます。

それから、一般会計からの繰り入れについてというようなことがあったと思うんです。実は、一般会計からの繰り入れについては、やはり水道というのは独立採算が原則ですので、そういった企業会計にあたっては、赤字を埋めるための過剰な繰り入れは好ましくありませんよというのが従来からの国からの通達であるわけです。

ただ、県内の水道事業体をいろいろ見ますと、25年度の決算の数値ですけれども17億円の基準外の繰り入れを行っているというのが現状でございます。赤字を埋めるためとか、料金を抑えるためなのかどうかわかりませんが、一般会計から繰り入れをしているというのが17億円、県内の水道企業体の統計ではあります。ということを考えると、そこは必ずしも一般会計からの助けは絶対だめですよということはないかもしれませんが、しかしながら、企業会計の原則というものはあるものですから、まずは水道収益、いただいた使用料の中でいかに効率的に経営改善しながら、事業会計を営んでいくかというようなことに、まずは取り組んでいくということだと思います。

○6番（福本栄一郎君） 公営企業会計は、皆さんの使用料でまかなっていく、これはもちろん大原則、だから単なる赤字を埋めるためとか、担当課長がおっしゃいましたただ値上げを抑えるため、赤字を埋めるためのものではなくて、私が言っているのは資本的・・・、インフラ整備として資本的収入はほとんどゼロでしょう。新規加入者もない。なおかつこの・・・、何ページですか、最後のページを見ますと、資本的収支不足額、いわゆる投資額に見合う金額は全部取り崩しているでしょう。損益勘定留保資金・・・、今年度が6893万8000円でしょう。これは貯金したのが全部食いつぶしているんじゃないですか。

ですから、私が言うのは赤字を埋めるためじゃなくて、インフラ整備のために救済措置が、一般会計が面倒みてくれるかどうかということです。単なる赤字を埋めるんじゃなくて、だったら賀茂郡下1市5町で、松崎町を除いた1市4町で一般会計から繰り入れている市町はあるんですか。その辺をお伺いいたします。

○生活環境課長（高橋良延君） 一般会計から繰り入れをしている賀茂郡下の市町では、南伊豆町が既に一般会計からの繰り入れを行っているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） それで、ですから松崎町が例外なく典型的な過疎化なんです。もう子どもが少子化、しかも高齢化率が既に41パーセントを突破しました。3軒の内2軒くらいが高齢化・・・、高齢化になると水の使用料が当然減ってくるわけです。若者の年代と水道使用量が、これは正比例していると思うんです。なにも反比例じゃないと思うんです。ごみも一緒だと思うんです。正比例・・・。けども、皆さんの収益で支えていかなければならない、売上は減っています。かたやインフラ整備はどうするんですか。じゃあ、水が出なくてもいいんですか。これは、町の考えとして安心・安全な生活ができないんじゃないですか。しかも今は生活様式が違ってきます。台所、洗濯はいいとしましても、もう100パーセントでしょう、浄化槽が。トイレが使えないんです。これはまたトイレは我慢できないんです。炊事、洗濯だったら変わ

りますよね。コンビニに行ってご飯を買ってきました。洗濯はクリーニングに出します。トイレは自然生理現象で我慢できない。そう言ったならば水が出ない。これはなにも大規模地震がこなくても、うちのお金がないために水道管が修理できません。水が出ません。これは町としての考え方です。その辺を私は心配しているんです。

ですから、安易に水道料金を値上げすることではなく、値上げすればますますまた節水して水を使わなくなる。その辺が一般会計として面倒をみってくれるんですか。

温泉とはまた違うんです。生活必需品、水です。生きていくためには水です。温泉は別に生命に危険は及ぼさないとと思うんです。水道だけについては、町としての考え方をお聞かせ願えませんか。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員の言うとおりの、少子高齢化が進んで、人口が減少している。また観光客の方が非常に少なくなっている。それに合わせてみんな節水をしているということで、今回痛切に感じたのは、やっぱりまつぎ荘の節水と伊東園の節水、これがものすごく、水道会計 700 万円のマイナスになっていますけれども効いているわけでございます。

ただ、本当に蛇口をひねったら出るのが当たり前で、これは何回も言いましたけれども、私が町長になって、1 回中川の方で水道が止まりまして、皆さんに給水車で水を配ったことがあるんですけれども、徹夜で。こんなことは絶対にしたくないなと思ってまして、本当に水道は蛇口をひねったら出るようにしていきたいなと思ってます。

ただ一般会計からですね・・・、これは独立採算性でやっているわけですから一般会計からなるたけ入れないように、それなりの工夫をしてやっていきたいなと思ってます。

また、料金の改定なんですけれども、これは平成 20 年に 23 パーセントアップ、前々回は平成 12 年に 23.7 パーセントのアップを行っています。それで 26 年度は消費税分だけ上げたわけなんですけれども、今のままでいったら水道料金を上げなくても大丈夫だと思っていますので、本当に何でもかんでも事業を行うということではなくて、事業の優先順位をつけて単年度に本当に事業が集中しないように、事業の平準化に努めていきたいなと、それで皆さんに負担をかけないようにやっていきたいなと思ってます。

先ほども申したとおり、本当に一般会計から入れるようには絶対したくないと思っていますので、そうならないように努力していきたいと思っています。

○5 番（藤井 要君） 先ほど町長の方の答弁もありましたけれども、27 年度の当初予定 99.9 パーセントで、今回は 96.4 パーセントに変更したということなんですけれども。減収した中で 6 割が営業用ということになっていますけれども、これは先ほどから話が出ているように観光客が

少なかった、入込みが少なかったということもあるかと思いますが、そして伊東園とまつぎ荘の名前が出ていますから、これは節水が多かったということですが、この2社でどのくらいを占めているんですか。

○生活環境課長（高橋良延君） 使用水量の減ということで、営業用が6割という減でございます。3万1515 m³の内、1万8000 m³が営業用の減という形になるわけでございます。

それで、その営業施設の中で大きいのは節水機器を設置したということをおわれは情報を得ていまして、単純にお客さんが減ったからうんぬんということだけではなくて、事業所の方も節水努力をして、営業費用を削減したいというもろみがあるでしょうから、そういった節水機器を設置したもので、前年同月に比べるとかなり減ってきているというような状況でございます。

なお、ちょっとその2社の合計の減は、いま手元にちょっとないものですから、またあとで報告させていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） では、後で報告してください。

○5番（藤井 要君） これは補正の関係からちょっと離れるかもしれないけれども、個人的にもこれは、節水というのはちょっとテレビなんかでも見ますけれども、民間でもやる可能性が増えてくるという・・・、可能性はありますか。その点はどう思っていますか。

そうすると、本当にこの金額じゃなくて一般の方もやりだすと、かなりのダメージということになると思いますが、その点はどう思っていますか。

○生活環境課長（高橋良延君） 既に自家用の、例えば洗濯機にしる何にしる節水型というのはかなり普及してきていまして、そういう面からもやはり自家用についてもやはり若干ですが、減少傾向にあるということです。その理由としては、そういった節水型機器の各家庭で購入して少しでも水道料を減らしたいということで、各家の方がそういった型で購入されているということです。

今後もそういった節水型の家電といいますか、洗濯機とかそういったもの、水を使うものについては、今後も増えていくんじゃないかなと我われは予想しているところでございます。

なお、先ほど大型施設の2施設がありましたね。その中の2施設の・・・、これは使用水量じゃないですけども金額で申し上げます。12月末現在で、2施設を合わせまして400万円減です。12月末現在の前年と比べますと400万円、その2施設で減という形でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○7番（佐藤作行君） ちょっと9ページの未収金なんですが、2535万5123円というのがあります。

すが、これは、これからの回収見込みだとか払わない人が固定化しているということがあるかと思うんですが、そこらの見通しをちょっと教えてください。

○生活環境課長（高橋良延君） ページ数でいうと9ページでございますね。未収金のところでございます。合計では2475万2000円ということでありましてけれども、先ほど私は、滞納分、過年度から溜まっている分、これが約1000万円ということで申し上げました。この1000万円を何しろ回収していかなければならないということで、我われはいろいろ未収対策を行っているところです。

その主なところというのは、税もそうですけれども、督促とか催告状というのは当たり前本当にやっている、電話催促あるいは訪問して滞納者になるべく少額、滞納金額が少ない時から何しろ回収していこうということで我われは取り組んでいます。溜まってからだとなかなか払うのに大変だなというのは滞納者もありますので、もう少ないうちからそこを埋めていくと、回収していくという方針で、いま現在やっています。

どうしてもいっぺんに払えないという場合は、分割納付といたしまして、毎月何日にこれだけの金額をとすることを誓約してもらって、それで確実にそれを履行してもらおうというような形になっています。

それから、もう一つ我われがやっているのは給水停止です。今年度、現在のところ30件給水停止予告を既に行っています。その内1件は既に給水停止を行っています。

ですから、もう本当に納付がなくて、それも理由がなくて、これは悪質だなというようなことを判断した場合には、我われは給水停止、これをやりますよということを通知して、それでも納付がない場合は、給水停止を執行しているという強い姿勢で臨んでいます。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 平成27年度松崎町水道事業会計補正予算(第2号)についての件を
挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前 9時59分)
